

2025 年 5 月 12 日

半田市議会議長 様

地方財政の拡充を求める意見書の提出を求める陳情

能登半島地震の被災地では、被害状況の把握や復旧作業、避難所運営や診療対応での人員の不足が重大な課題となりました。全国の自治体から被災地に向けて行政支援が行われましたが、派遣元の自治体でも職員が不足し、「支援に行きたくても行けない」状況も報告されています。地震や豪雨、山林火災等の自然災害やコロナ禍は、公務公共サービスの重要性を浮き彫りにしました。一方で、業務量に見合った人員が確保されない職場実態は、多くの離職を生んでいます。この間、保育士配置基準の改正が実現し、保健所や児童福祉司、児童心理司等の増員も一部すすめられています。長期にわたってコスト削減ばかりを強調して推進された行革や合理化の方向性を根本から改めなければ、地方自治体が住民のいのちと暮らしを守ることは困難です。住民生活を支える必要不可欠な仕事として、抜本的な地方自治体の体制拡充と地方財政拡充が求められます。

2025 年度地方財政計画では、地方の一般財源総額は大きく増加したものの、給与改定の方資と、国の主導によるデジタル化の推進や「こども・子育て支援加速化プラン」の経費などを見込んだものでしかなく、引き続き抑制傾向が続いています。物価・光熱費の高騰への対応はわずか 300 億円の増額に留まりました。社会保障の充実への増額もほとんどなく、住民・中小事業者等への抜本的な生活支援を図る予算も不足しています。

国に求められるのは、国民が全国のどの地域に住んでいても憲法に基づく健康で文化的な生活が営めるようナショナルミニマムを保障する財源を確保し、地方財政を抜本的に拡充することです。

つきましては、下記の事項の実現を求める意見書を国に提出していただくよう陳情いたします。

記

1. 地方公務員の人件費・人員の削減、公の施設の統廃合・民間移管など業務改革の取組等の成果を基準財政需要額の算定へ反映する仕組みを廃止すること。マイナンバーカードの普及率を地方交付税の算定へ反映しないこと。
2. 地方自治体が基金を積み立てていることを理由とした地方財政の削減を行わないこと。
3. 防災・減災対策について、避難所対策を含めて財政措置を強化するとともに、被災自治体における職員の採用や他の地方自治体からの職員派遣の受け入れ等に係る費用の全額を国が負担する特別交付金制度を復興が完了するまで継続すること。
4. 物価・燃料費高騰に対応するための財源措置を大幅に拡大すること。
5. デジタル化の推進に伴うガバメントクラウドの利用料や、新型コロナウイルスワクチンの定期接種化、人事院勧告に伴う地方公務員(会計年度任用職員を含む)の給与改定、地域手当制度の見直し、教職調整額の率の引上げ、現在議論されている教育無償化など、国の主導によって全国一律に実施を求められる政策に係る新たな財源や負担については全額を国が負担すること。少なくとも基準財政需要額への確実な算入と、新たな税源による基準財政収入額への算入をあわせて行い、不交付団体も含めたすべての地方自治体に必要な財源を保障すること。
6. 2025 年度税制改正における所得税に係る物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応は、地方自治体の財政に一切の影響を与えることなくすべて国の責任で行うこと。



以上

陳-10

【意見書案④】

地方財政の拡充を求める意見書（案）

能登半島地震の被災地では、被害状況の把握や復旧作業、避難所運営や診療対応での人員の不足が重大な課題となった。全国の自治体から被災地に向けて行政支援が行われたが、派遣元の自治体でも職員が不足し、「支援に行きたくても行けない」状況も報告されている。地震や豪雨、山林火災等の自然災害やコロナ禍によって、自治体・公務公共サービスの重要性が改めて浮き彫りになった。

一方で、業務量に見合った人員が確保されない職場実態は、多くの離職を生んでいる。この間、保育士配置基準の改正が実現し、保健所や児童福祉司、児童心理司等の増員も一部すすめられているが、長期にわたってコスト削減ばかりを強調して推進された行革や合理化の方向性を根本から改めなければ、地方公共団体が住民のいのちと暮らしを守ることはできない。住民生活を支える必要不可欠な仕事として、抜本的な地方公共団体の体制拡充と地方財政拡充が求められる。

2025 年度地方財政計画では、地方の一般財源総額は大きく増加したものの、給与改定の方資と、国の主導によるデジタル化の推進や「こども・子育て支援加速化プラン」の経費などを見込んだものでしかなく、引き続き抑制傾向が続いている。物価・光熱費の高騰への対応はわずか 300 億円の増額に留まった。社会保障の充実への増額もほとんどなく、住民・中小事業者等への抜本的な生活支援を図る予算も不足している。

国に求められるのは、国民が全国のどの地域に住んでいても憲法に基づく健康で文化的な生活が営めるようナショナルミニマムを保障する財源を確保し、地方財政を抜本的に拡充することである。

よって、〇〇〇議会は、下記の事項を実現するよう強く要望する。

記

1. 地方公務員の人件費・人員の削減、公の施設の統廃合・民間移管など業務改革の取組等の成果を基準財政需要額の算定へ反映する仕組みを廃止すること。マイナンバーカードの普及率を地方交付税の算定へ反映しないこと。
 2. 地方自治体が基金を積み立てていることを理由とした地方財政の削減を行わないこと。
 3. 防災・減災対策について、避難所対策を含めて財政措置を強化するとともに、被災自治体における職員の採用や他の地方自治体からの職員派遣の受け入れ等に係る費用の全額を国が負担する特別交付金制度を復興が完了するまで継続すること。
 4. 物価・燃料費高騰に対応するための財源措置を大幅に拡大すること。
 5. デジタル化の推進に伴うガバメントクラウドの利用料や、新型コロナウイルスワクチンの定期接種化、人事院勧告に伴う地方公務員(会計年度任用職員を含む)の給与改定、地域手当制度の見直し、教職調整額の率の引上げ、現在議論されている教育無償化など、国の主導によって全国一律に実施を求められる政策に係る新たな財源や負担については全額を国が負担すること。少なくとも基準財政需要額への確実な算入と、新たな税源による基準財政収入額への算入をあわせて行い、不交付団体も含めたすべての地方自治体に必要な財源を保障すること。
 6. 2025年度税制改正における所得税に係る物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応は、地方自治体の財政に一切の影響を与えずに国が責任で行うこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2025年 月 日

内閣総理大臣 宛
財務大臣
総務大臣

〇〇〇議会
議長